

# 名古屋眼鏡株式会社を プラチナえるぼし認定しました！！



令和3年2月26日（金）、愛知労働局（伊藤正史）はプラチナえるぼし認定通知書交付式を開催し名古屋眼鏡株式会社（小林成年代表取締役社長）に対して同認定通知書を交付しました。



交付式の様子

プラチナえるぼし認定は令和2年6月1日に施行された改正女性活躍推進法により創設された特例認定制度であり、女性の活躍推進に関する取組の状況が優良なえるぼし認定企業のうち、特に取組が優良である企業が取得できます。今回の認定が愛知県第1号であり、東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）でも初の認定です。

交付式では名古屋眼鏡代表取締役社長小林様、業務本部コールセンター課長長谷川様よりコメントを頂きました。



小林代表取締役社長

## 【小林社長コメント抜粋】

当社は全社員の半数以上が女性であり、女性がいないと会社が成り立たないということに早くから気づき、女性が活躍できる職場づくりを進めてきました。また、介護離職を申し出た女性社員を継続就業させるために始めた在宅勤務制度も現在は定着し、6名の社員が継続的に在宅勤務をしています。



## 【長谷川課長コメント抜粋】

結婚や出産、育児、配偶者の転勤などのライフイベントと仕事を両立するために時短勤務制度や在宅勤務制度などを活用しながら、継続就業できる環境が整っています。時短勤務者とフルタイム勤務者とのコミュニケーションもしっかり取れていて助け合いの風土が形成されている点が働きやすいと思います。

長谷川課長

# 名古屋眼鏡株式会社女性の活躍推進に関する取組状況

所在地:名古屋市

業種:眼鏡関連商品の卸および企画・販売

労働者数:110名(男性36名、女性74名)



名古屋眼鏡株式会社は、平成29年（2017）年3月1日～令和2年（2020）年2月29日までの取組期間において、従業員全体の男女比に対して女性の管理職の割合が低いことを課題に掲げ、以下の目標の達成を目指して取組を進めてきました。

- 目標① 管理職（課長級以上）に占める女性比率の向上（取組前28%→目標35%）
- 目標② 女性社員の出産・育児・介護による離職率を15%以下とする
- 目標③ 在宅勤務の利用者を2人から4人以上へ増加させる。

取組の結果、管理職に占める女性の割合は35%を達成、女性社員の出産・育児・介護による離職率は0%となりました。

このほか認定要件を満たした状況は「女性の活躍推進企業データベース（<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>）で以下のとおり公表されています。

- ★正社員に占める女性比率 **55.4%** （産業平均値32.3%）
- ★正社員の法定時間外労働及び休日労働（月平均） **7.5時間**
- ★管理職に占める女性労働者の割合 **35%**（20人中7人） （産業平均値7.1%）
- ★直近の3事業年度における女性の正社員としての再雇用 **1名**
- ★直近の3事業年度におけるおおむね30歳以上の正社員の中途採用 **1名**

※その他様々な女性の活躍推進に係るデータが公表されています。